

2020年度情報公開

学校法人 京都西山学園

京都西山短期大学

1. 教育研究上の基礎的な情報

(1) 学科・専攻の名称及び教育研究上の目的

仏教学科

本学は仏教学科の単科大学であり、その中に仏教学専攻と仏教保育専攻の両専攻が設置されている。さらに仏教学専攻には仏教コース、みらい創造コース（2回生はライフクリエイティブコース）、国際経営コースの3コースが設けられ、仏教保育専攻の保育幼児教育コースを加えると4コースに分かれている。これらのコースで学ぶ内容や進路は次の通りである。

◆仏教学専攻

<仏教コース>

仏教コースでは、「仏教精神を通して社会に貢献できる人材の育成」を目標として掲げている。具体的には、次のような目標を定めている。

- ① 仏教の知識を深め、建学の精神である「智慧」と「慈悲」の理解をすること。
- ② 釈尊以来のインド・中国・日本の浄土教の歴史と思想の研究をすること。
- ③ 西山浄土宗・浄土宗禅林寺派・浄土宗西山深草派格派の僧侶資格を取得すること。

<みらい創造コース>

みらい創造コースでは、「社会で活躍するためのスキルである対人関係能力を身につけることを目標に掲げている。具体的には、次のような目標を定めている。

- ① コミュニケーション力があり、他者を敬い、心配りができるヒューマンスキルの習得。
- ② 現代の情報化社会ですぐに役立つ、オフィス系ソフトに関するパソコンスキルの習得。
- ③ 秘書技能やサービス接遇に関する資格取得をはじめ、事務職で活かせる実務スキルの習得。

<国際経営コース>

国際経営コースでは、「国際社会で活躍できる人材の育成」を目標に掲げている。具体的には、次のような目標を定めている。

- ① 四年制大学への編入学や進学、就職に必要な日本語能力の習得。
- ② 経営学、経済学の学びを通じた経済のグローバル化に対応し得る人材の育成。
- ③ 異文化理解に基づく日本と母国の懸け橋となる人材の育成。

◆仏教保育専攻

＜保育幼児教育コース＞

保育幼児教育コースの目標として、「他者に対して慈悲の心で接することのできる保育者の育成」を掲げている。それは建学の精神・学位授与の方針に基づいたものであり、以下のような目標を定めている。

- ① すべてのいのちを尊重した保育の理解と、発達段階に応じた保育技術の習得。
- ② 人としての心の広さ・深さ・温かさを備えあらゆる状況に対応できる保育者の養成。
- ③ 地域社会からのさまざまな要請に応え、積極的に社会の発展に貢献できる保育者の養成。

（２）専任教員数

学 科	専 攻	教 授	准教授	講 師	小 計	合 計
仏教学科	仏教学	3	1	3	7	13名
	仏教保育	2	1	3	6	

（３）校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境

[キャンパス・施設紹介](#)

[本学までのアクセス](#)

（４）授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

仏教学専攻		仏教保育専攻	
入学金	200,000円	入学金	200,000円
授業料	760,000円（年額）	授業料	760,000円（年額）
施設設備費	200,000円（年額）	施設設備費	300,000円（年額）
学友会費	5,000円（年額）	学友会費	5,000円（年額）
保護者会費	10,000円（年額）	保護者会費	10,000円（年額）
初年度合計	1,175,000円	初年度合計	1,275,000円
但し、下記の通り分納することができます。		但し、下記の通り分納することができます。	
入学金	200,000円	入学金	200,000円
授業料	380,000円（春学期）	授業料	380,000円（春学期）
施設設備費	100,000円（春学期）	施設設備費	150,000円（春学期）
学友会費	5,000円（年額）	学友会費	5,000円（年額）
保護者会費	10,000円（年額）	保護者会費	10,000円（年額）
初年度春合計	695,000円	初年度春合計	745,000円
（秋学期分480,000円は10月に分納していただきます。）		（秋学期分530,000円は10月に分納していただきます。）	

※上記以外に実習費が別途必要になります。

※仏教保育専攻の場合は、保育・教育実習等にかかわる費用が別途必要となります。

※社会人入試での入学の場合は授業料減免の制度があります。詳しくは入試課までお問い合わせください。

※外国人留学生には授業料減免の制度があります。詳しくは国際交流センターまでお問い合わせください。

2. 修学上の情報

(1) 入学者に関する受入方針

仏教学専攻	【仏教コース】 本学の建学の精神と教育理念をよく理解して、意欲と主体性を持ち、さまざまな課題に向けて自ら考え行動できる次のような学生を求める。 ① 本学の建学の精神である「智慧と慈悲」を理解し、豊かな人間性と大きな社会的視野を有する者。 ② 仏教及び浄土教の思想についての幅広い知識を基に、自ら考え、表現する技術を身につけ、社会的責任を自覚し行動できる能力を有することを目指す者。 【みらい創造コース】 本学の建学の精神と教育理念をよく理解して、意欲と主体性を持ち、さまざまな課題に向けて自ら考え行動できる次のような学生を求める。 ① 社会で活躍するためのヒューマンスキル・実務スキルを習得すること、また各種資格の取得に向けて、意欲を持っている者。 ② 学んだ知識を自らの将来に活かすため、さらに追求・発展させる意欲と向学心に富んだ者。 【国際経営コース】 本学の建学の精神と教育理念をよく理解して、意欲と主体性を持ち、さまざまな課題に向けて自ら考え行動できる次のような学生を求める。 ① 進学・就職に必要な日本語能力の向上に意欲を持っている者。 ② ビジネスに関する知識や技能の習得に意欲を持っている者。 ③ 国際社会に貢献するため、自身の成長を望む者。
仏教保育専攻	【保育幼児教育コース】 本学建学の精神と教育理念をよく理解して意欲と主体性を持ち、さまざまな課題に向けて自ら考え行動できる次のような学生を求める。 ① 保育者として他者に対して、思いやりの気持ちを持ち、自らの心身の健康管理ができる者。 ② 保育者となるための知識と技能の習得に向けて常に学ぶ意欲と向上心を持った者。 ③ 将来保育の仕事に就き、子どもへの愛情溢れる保育者になりたいと考えている者。

(2) 教員組織等の状況

専任教員の学位、業績

[教員紹介](#)

専任教員数（職種・年齢・性別）

	～29			30～39			40～49			50～59			60～69			70代以上			計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	計
教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	0	3	1	0	1	5
准教授	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
講師	1	0	1	0	0	0	2	1	3	1	1	2	0	0	0	0	0	0	6
計	1	0	1	0	0	0	2	2	1	2	2	4	3	0	3	1	0	1	13

専任教員と非常勤教員の比率

	専任教員				非常勤 講師	占有率(%)	
	教授	准教授	講師	計		専任	非常勤
仏教学科	5	2	6	13	41	24.1	75.9

教員一人当たりの学生数及び収容定員充足率

	専任教員				学生	教員一人当たり の学生数	収容定員 充足率
	教授	准教授	講師	計			
仏教学科	5	2	6	13	185	14.2人	92.5%

(3) 入学者数、収容人数、在学者数、卒業、(修了)者数、進学者数、就職者数

	入学者数 (2020年度)	収容定員	在学者数 (2020年度)	卒業者数 (2019年度)	進学者数 (2019年度)	就職希望者数 (2019年度)	就職者数 (2019年度)
仏教学専攻	74	100	143	54	7	14	7
仏教保育専攻	17	100	42	20	1	20	19
計	91	200	185	74	8	34	26

過去3年間の入学者数推移

仏教学科	2018年度	2019年度	2020年度
仏教学専攻	58	73	74
仏教保育専攻	38	22	17
計	96	95	91
内 社会人学生	3	1	2
内 留学生	41	62	68

2020年度退学・除籍者数、中退率及び留年者数

退学・除籍	中退率	留年者
14	7.6%	4

（４）学修の成果に係る評価

成績評価は、各科目に定められている単位数に相当する学修成果の有無やその内容を評価するために行われる。100 点満点法で評価され、60 点以上の評価が得られた場合にのみ所定の単位が認定される。

（７）成績評価の方法

成績評価は、次の 4 種類の方法を基本として、これらの中、1 つまたは 2 つ以上を合わせた評価がなされる。基本的に各科目の成績評価の方法は、その科目の授業担当者に委ねられている。なお、評価方法等、具体的内容についてはシラバスに明示されている。

1. 筆記試験による評価
2. レポート試験による評価
3. 実技試験による評価
4. 授業での取組状況や平常テストなど上記試験による評価とは別に、授業担当者が独自に設定する方法による評価

（イ）成績評価の基準

成績評価は、100 点を満点とし 60 点以上を合格、それに満たない場合は不合格とする。
一度合格点を得た科目（＝既得科目）を再度履修し、改めて成績評価を受けることはできない。
履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は H 表記となる。ただし、このような場合でも、授業担当者が定めた評価方法により試験の評価以外により評価される場合がある。

段階評価と評点の関係は、次のとおりとする。

秀（100～90）、優（89～80 点）、良（79～70 点）、可（69～60 点）、不可（59 点以下）

学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しない。

学業成績表は、春学期（前期）分を 8 月下旬、秋学期（後期）分を 2 月下旬に配付する。

（ウ）必修・選択科目別取得必要単位数及び取得可能学位

仏教学科仏教学専攻、仏教保育専攻とも専門基礎科目 6 単位（必修）、専門教育科目（選択）より 14 単位以上及び基礎科目（選択）より 10 単位以上を含み、総計 62 単位以上を 2 ヶ年にわたって取得した者は、短期大学士を得ることができる。

なお、保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項の「指定保育士養成施設指定基準」に定める所定の単位の取得、また、幼稚園教諭二種免許を得ようとする者は、学校教育法第 69 条の 2 第 7 項に定める短期大学士の称号を有し、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」に定める所定の単位を取得しなければならない。

(5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に関する支援

就職支援

本学では学生支援室が中心となり、教学課、各専攻、国際交流センターとの緊密な連携を通じて、学生支援の活動を展開している。生き方の哲学体系でもある仏教を建学の精神とする本学では、「働く意義とは何か？」という根源的な問いに照らし、学生それぞれの動機付けを明確にさせ学生のキャリア形成を支援している。

つまり本学における教育活動と一体のものとして、入学から卒業に至るまで、さまざまな形で学生支援を位置づけ、進路調査アンケート、全学生の面談、進学ガイダンス、就職マナー講座、先輩留学生を招いての留学生ガイダンス、基礎ゼミナール、総合ゼミナールを実施している。また、「自分の将来を考える会」を開催して、学生それぞれの志望動向と資質に合わせたキャリア形成支援を行ってきた。

さらに、2018年度から卒業生の進路先の情報提供にかかわるアンケート調査を実施している。回収率が低いことなど課題があるものの、継続して調査をすることで、卒業生の動向を把握し、卒業生の進路開拓と本学の教学システム改革に資するための情報収集をしたいと考えている。

[近年の就職実績/最近の就職先](#)

進学支援

本学では短期大学の課程に続き、学生の資質を伸長し、進路開拓の可能性をもたせるため、大学進学を積極的に推進している。

本学に指定校推薦枠をうけている大谷大学、追手門学院大学、佛教大学、花園大学、種智院大学、京都光華女子大学、京都ノートルダム女子大学などの入試担当者を招き、それぞれ進学先のカリキュラム紹介や進路先についての説明を受けている。また、留学生を中心に進路希望者の多い龍谷大学国際学部は別枠で進学ガイダンスを実施している。

個別のガイダンスを通じて、指定校推薦の出願方法や受験対策を行なっている。留学生に対しては、国際交流センターが中心となり、日本語文章指導などの学習支援を充実させ、さらに日本語能力の向上を図っている。

就職を希望する留学生に対しては、適格な情報収集に努め、安易な進路選択から就職が全うできず、不法滞在につながらないようにハローワーク京都の留学生支援センター等と連携し、学生各人にふさわしい就職となるように努めている。

また、留学生に関して、英語能力の向上に努め、進路選択の幅を広めるよう、カリキュラムの充実と学習の機会の拡充に努めている。さらに日本語能力試験や日本留学試験、そして英語能力の測定試験である TOEIC、TOEFL の受験を促し、能力の向上を図っている。

[近年の編入実績/最近の編入先](#)

キャリア形成支援

キャリア形成支援に関しては、専門知識をもった職業人養成という点にとどまらず、対話を通じて、これまでの自己を振り返り、就職活動プランの立案、フィードバックを意識した総合ゼミナールの運営が必要となっている。

また、学生の自己肯定感を高め、コミュニケーション能力を開発するための職員の指導・対応が大切である。換言すれば、就職活動をともに考える伴走者としての支援体制の強化が本学における喫緊の

課題である。

短期大学では学生への教育とともに、学生生活に対する幅広い支援が求められている。学生支援は、学生の本分である学習の活性化を促すと同時に、個性豊かな人間性を涵養する上で不可欠なものであり、入学前から卒業に至る全てのプロセスにおいて、適切な措置が講じられなければならない。

このような観点から、本学では学生支援室を中心に、①学生のキャリア形成支援、②生活・学習両面にわたる支援、③大学編入に焦点をあてた日本語教育、④進学・就職にかかわる情報提供と面接をあわせたガイダンス等に取り組んでいる。

学生相談

学生と教職員との対話、懇話の場として、また、学生生活上、悩みや課題を抱えた学生の相談指導を行なうために学生相談室を設置しており、臨床心理士教員を学生の相談員として対応指導を行なっている。

2014 年度より相談室企画として定期的に月に一度、「学習ピア・サポート・デイ」を設けている。基礎学力が必要とされる学生や就学上に悩みのある学生が自分の資質に気づき、早期に対処し、充実した学生生活を過ごす学力を得られることを目的に実施している。

相談員は参加する学生に対して、学習を話題にした対話を意図的に行なっている。これはノートの取り方、学習資料の整理の仕方、期日までの遂行課題等を計画的に実施する方法などを苦手とし、能力を発揮することが困難な学生のために行なっている。この企画は発達障害の一面を有する学生や基礎学力に乏しい学生にも大切な支援対応指導と考えている。障害者差別解消法が施行されたことにより、本学でも入学者が多くなると考えられる発達障害学生やパステルゾーン学生への対応になればとの考えの上で開催している。

パステルカラー学生の相談があり、相談員が話題を提供することで初めて学習への意識を持てる学生、単位を落としてから気がつく学生がいることなどが明らかになってきた。したがって、ゼミナール担当教員とも連携体制をとり指導を行なっている。

また、2015 年度からは学生支援室の「自分の将来を考える会」で、自らの課題や目的を持った学生に対して積極的に学生相談室の活用を勧めている。学生支援室所属の教職員とも連携指導を行なっている。相談学生が本学に来ることが楽しく、充実したキャンパスライフを過ごせるよう、人間関係のみならず、学習上の不安の解消を図りたい。

(6) 講義内容

2020 年度 開講科目とその内容

[2020 年度シラバス](#)

3. 学校法人京都西山学園 財務情報

財 産 目 録

I 資産総額	5, 7 4 7, 2 5 8, 1 8 7	円
内 基本財産	4, 9 4 0, 3 6 0, 7 4 9	円
運用財産	8 0 6, 8 9 7, 4 3 8	円
II 負債総額	1, 5 9 3, 0 0 1, 5 3 7	円
III 正味財産	4, 1 5 4, 2 5 6, 6 5 0	円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	40,641 m ² 1,496,796,285 円
建物	2,990,809,266 円
図書	217,722,150 円
教具・校具・備品	77,105,571 円
その他	157,927,477 円
2 運用財産	
現金預金	499,001,033 円
その他	307,896,405 円
資 産 総 額	5,747,258,187 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	650,040,000 円
その他	226,156,394 円
2 流動負債	
短期借入金	322,496,000 円
その他	394,309,143 円
負 債 総 額	1,593,001,537 円
正味財産（資産総額－負債総額）	4,154,256,650 円

貸 借 対 照 表

2020 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,983,393,251	4,141,343,578	842,049,673
有形固定資産	4,940,360,749	4,128,748,076	811,612,673
土地	1,496,796,285	1,496,796,285	0
建物	2,990,809,266	1,817,786,213	1,173,023,053
その他の有形固定資産	452,755,198	814,165,578	△361,410,380
特定資産	41,943,000	11,506,000	30,437,000
その他の固定資産	1,089,502	1,089,502	0
流動資産	763,864,936	1,222,592,274	△458,727,338
現金預金	499,001,033	1,047,404,276	△548,403,243
その他の流動資産	264,863,903	175,187,998	89,675,905
資産の部合計	5,747,258,187	5,363,935,852	383,322,335

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	876,196,394	748,720,280	127,476,114
長期借入金	650,040,000	672,536,000	△22,496,000
その他の固定負債	226,156,394	76,184,280	149,972,114
流動負債	716,805,143	248,046,457	468,758,686
短期借入金	322,496,000	22,496,000	300,000,000
その他の流動負債	394,309,143	225,550,457	168,758,686
負債の部合計	1,593,001,537	996,766,737	596,234,800

基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	7,413,882,803	7,381,494,792	32,388,011
第2号基本金	30,000,000	0	30,000,000
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	129,000,000	129,000,000	0
基本金の部合計	7,572,882,803	7,510,494,792	62,388,011

繰越収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
年度消費支出準備金	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	△3,418,626,153	△3,143,325,677	△275,300,476
繰越収支差額の部合計	△3,418,626,153	△3,143,325,677	△275,300,476
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	5,747,258,187	5,363,935,852	383,322,335

資金収支計算書

2019 年 4 月 1 日から

2020 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	888,580,000	886,407,250	2,172,750
手数料収入	12,470,000	12,377,792	92,208
寄付金収入	10,750,000	10,825,990	△75,990
補助金収入	741,063,000	739,671,778	1,391,222
国庫補助金収入	192,553,000	196,503,000	△3,950,000
地方公共団体補助金収入	548,510,000	543,168,778	5,341,222
その他補助金収入	0	0	0
資産売却収入	0	0	0
事業収入	35,370,000	41,306,897	△5,936,897
受取利息・配当金収入	153,000	14,184	138,816
雑収入	79,350,820	92,074,908	△12,724,088
借入金等収入	300,000,000	300,000,000	0
前受金収入	124,765,000	120,075,500	4,689,500
その他の収入	193,586,211	159,972,269	33,613,942
資金収入調整勘定	△400,305,070	△412,077,494	11,772,424
前年度繰越支払資金	1,047,404,276	1,047,404,276	
収入の部合計	3,033,187,237	2,998,053,350	35,133,887
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,007,894,014	985,666,191	22,227,823
教育研究経費支出	749,950,000	710,870,397	39,079,603
管理経費支出	115,332,000	94,019,246	21,312,754
借入金等利息支出	6,975,000	5,576,398	1,398,602
借入金等返済支出	22,500,000	22,496,000	4,000
施設関係支出	954,500,000	951,049,170	3,450,830
設備関係支出	60,930,000	57,139,719	3,790,281
資産運用支出	32,000,000	30,437,000	1,563,000
その他の支出	73,387,169	44,910,212	28,476,957
資金支出調整勘定	△401,010,000	△403,112,016	2,102,016
翌年度繰越支払資金	410,729,054	499,001,033	△88,271,979
支出の部合計	3,033,187,237	2,998,053,350	35,133,887

事業活動収支計算書

2019 年 4 月 1 日から

2020 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

教育活動収支			
事業活動収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金	888,580,000	886,407,250	2,172,750
手数料	12,470,000	12,377,792	92,208
寄付金	9,650,000	9,710,990	△60,990
補助金	573,863,000	567,854,778	6,008,222
国庫補助金	46,353,000	46,353,000	0
地方公共団体補助金	527,510,000	521,501,778	6,008,222
その他補助金	0	0	0
付随事業収入	35,370,000	41,306,897	△5,936,897
雑収入	79,330,820	91,890,408	△12,559,588
教育活動収入計	1,599,263,820	1,609,548,115	△10,284,295
人件費	1,010,381,820	986,615,477	23,766,343
教育研究経費	878,550,000	835,841,017	42,708,983
管理経費	124,102,000	104,048,417	20,053,583
徴収不能額等	0	1,914,030	△1,914,030
教育活動支出計	2,013,033,820	1,928,418,941	84,614,879
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
受取利息・配当金	153,000	14,184	138,816
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	153,000	14,184	138,816
事業活動支出の部			
借入金等利息	6,975,000	5,576,398	1,398,602
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	6,975,000	5,576,398	1,398,602
特 別 収 支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	168,600,000	173,276,590	△4,676,590
特別収入計	168,600,000	173,276,590	△4,676,590
事業活動支出の部			
資産処分差額	61,127,000	61,124,707	2,293
その他の特別支出	0	631,308	△631,308
特別支出計	61,127,000	61,756,015	△629,015
基本金組入前当年度収支差額	△313,119,000	△212,912,465	△100,206,535
基本金組入額合計	△63,246,230	△62,388,011	△858,219
当年度収支差額	△376,365,230	△275,300,476	△101,064,754
前年度繰越収支差額	△2,337,890,332	△3,143,325,677	805,435,345
翌年度繰越収支差額	△2,714,255,562	△3,418,626,153	704,370,591

独立監査人の監査報告書

令和2年5月28日

学校法人京都西山学園
理事会 御中

市田公認会計士事務所
京都府京都市

公認会計士

市田 浩三 

清友監査法人
京都府京都市

指定社員 公認会計士

三牧 潔 

監査意見

私たちは、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人京都西山学園の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人京都西山学園の令和2年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

4. 京都西山短期大学 2019 年度事業報告

ア、経営改善計画への取り組み

① 学生募集及び卒業生の進路状況

a 学生数の状況

過去3年間の入学者数・在籍者数は次の通りである。

各年度 5月1日現在

2018年度

	志願者数	入学者数	(内 西山高)	在籍者数	別科生
仏教学専攻	72	72	3	120	103
仏教保育専攻	23	22	13	60	
計	95	94	16	180	

2019年度

	志願者数	入学者数	(内 西山高)	在籍者数	別科生
仏教学専攻	76	68	1	130	87
仏教保育専攻	27	26	17	47	
計	103	94	18	177	

2020年度

	志願者数	入学者数	(内 西山高)	在籍者数	別科生
仏教学専攻	88	74	1	143	37
仏教保育専攻	17	17	15	42	
計	105	91	16	185	

b 進路の状況

令和元年度に卒業・修了した学生数は、仏教学専攻54名と仏教保育専攻20名の計74名と、別科生78名であった。各専攻等の進路状況は次の通りである。

〈仏教学専攻〉

進学	7
就職	8
その他（帰国・未定等）	39

進学先

- **大学** 追手門学院大学、京都精華大学、種智院大学、佛教大学、桃山学院大学、龍谷大学 2 名

就職先

- **一般企業** (株)大谷機械製作所、ゴーゴー商事株式会社、株式会社ディンプル、東勝株式会社 2 名、マースジャパン株式会社、京都伊勢丹
- **宗教法人** 光明院、報恩寺

〈仏教保育専攻〉

就職	幼稚園	3
	保育園	6
	認定こども園	4
	児童福祉施設	1
	一般企業	3
進学		1
その他（本学科目等履修生・未定等）		2

就職先

- **幼稚園** あかね幼稚園、むらさき幼稚園、洛西花園幼稚園
- **保育園** HOPPA からすま京都ホテル小規模保育園、醍醐保育園、洛和会ヘルス ケアシステム保育園 4 名
- **認定こども園** 大原野こども園、照隅認定こども園、同胞こども園、登りこども園
- **児童福祉施設** 平安徳義会乳児院
- **一般企業** (株)エイジェック、株式会社レッドバロン、ファイバーCOM 株式会社
-

進学先

- **大学** 花園大学

〈別科（日本語専修課程）〉

進学	68
就職	1
その他（本学科目等履修生・帰国等）	9

進学先

- **大学院** 大阪市立大学大学院
- **大学** 京都情報大学院大学 6 名、帝京大学、同志社大学、佛教大学、山梨学院大学
- **短期大学** 京都西山短期大学（本科 49 名、科目等履修生 3 名、聴講生 1 名）
- **専門学校** 関西外語専門学校、京都日本語教育センター、東京外語教育学院

就職先

- 福泰厨房

イ、教学、指導改善への取り組み

① カリキュラムの検討

令和元年度は、教職免許法改正による教職課程カリキュラムが開始され、引き続き保育幼児教育コースのカリキュラムを検討した。2021年度に向けた最終的な変更申請は2020年度9月ま

で行う予定である。

② FD・SDの取り組み

FD活動は、毎年、学生による授業評価アンケート調査を学期末に実施してきたが、運用状況や費用対効果を検討し、学内でアンケートの作成と集計を行った。

SD活動は、「高等教育の無償化」を研修テーマとし職員による学外研修会の後、教職員全体の研修を実施する予定であったが、実施には至らなかった。

③ 高大連携の取り組み

京都西山高校と本学保育幼児教育コースとの間で単位互換授業として「基礎音楽」と「児童文化」を開講した。2年生対象の「児童文化」を14名が、3年生対象の「基礎音楽」を3名が受講した。

ウ、留学生の受け入れと教育指導の対応

2019年度の留学生受け入れは過年度方針と同じく提携校からの受け入れを中心に進めた。別科の学生が漸く定員100名を充足し、72名が本科「国際経営コース」に進学することとなった。また、本学の留学生の受け入れ体制は国際交流センターを中心とした、教職員の指導により「適正校」と認定され、入国審査の書類が省略、簡素化されることとなった。

エ、学内教育施設、環境整備への取り組み

教育施設・環境設備としては、第3、第4教室の照明整備を実施、また、外線電話、内線等構内交換設備の経年劣化のため、全学の電話設備を一新した。さらに述誠館ラウンジ、本館学生ラウンジ、図書館閲覧室でのWiFi環境を整備した。

オ、財政状況

収入の部	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒納付金	208,354	223,670	219,497	254,720	282,600	272,110
補助金	64,816	66,388	53,786	49,019	59,577	46,440
前受金	79,845	68,239	84,990	77,871	92,439	59,602
前年度繰越支払資金	24,005	42,426	39,624	49,940	60,089	129,441
支出の部						
人件費	150,829	151,818	166,009	160,242	156,661	188,706
比率 人件費／帰属収入	52.4%	47.2%	53.6%	47.7%	41.5%	49.6%
教育研究経費	75,653	84,097	81,056	91,043	86,980	85,245
管理経費	31,608	34,367	30,873	34,107	41,175	43,770
施設関係経費	15,385	5,209	1,285	0	124	0
設備関係経費	1,872	2,427	1,434	33,467	2,333	1,875
翌年度繰越支払資金	42,426	39,625	49,940	60,089	129,441	130,883

※人件費比率は、人件費／教育活動収入計として算出。（単位 千円）

2018年度の翌年度繰越金が初めて1億円を超えた。2019年度の翌年度繰越金も1億3千万円となり、キャッシュフロー的にはようやく少しゆとりができた。この原因は定員充足率が上がってきたこと、人件費がギリギリまで抑制されてきたこと、設備投資がほとんど後回しにされてきたことが挙げられる。人件費率も49.6%と短大の全国平均（55%～60%、私学事業団データ）より低く、改善の余地があると思う。